

高岡地区広域圏事務組合議会

会 議 録

令和元年 10 月定例会

高岡地区広域圏事務組合議会

令和元年 10 月高岡地区広域圏事務組合議会定例会会議録

○開会及び閉会の年月日

自 令和元年 10 月 9 日
至 令和元年 10 月 9 日

○開議及び閉会の日時

自 令和元年 10 月 9 日 午前 11 時 00 分
至 令和元年 10 月 9 日 午前 11 時 24 分

○正副議長

議 長 高 畠 義 一
副議長 小清水 勝 則

○議員定数

14 名

○出席議員

14 名

1 番	横 田 誠 二	2 番	稲 積 佐 門
3 番	山 室 秀 隆	4 番	中 川 加津代
5 番	本 田 利 麻	6 番	萬 谷 大 作
7 番	中 田 正 樹	8 番	福 井 直 樹
9 番	金 平 直 巳	1 0 番	上坊寺 勇 人
1 1 番	沼 田 信 良	1 2 番	曾 田 康 司
1 3 番	小清水 勝 則	1 4 番	高 畠 義 一

○説明のため出席した者

理事長 高 橋 正 樹
副理事長 林 正 之
理 事 桜 井 森 夫
監査委員 廣 嶋 康 雄
事務局長 藤 田 辰 昭
総務課長 高 嶋 史 恵
高岡広域エコ・クリーンセンター所長 舩 田 建 治

○職務のため出席した者

高岡市市長政策部都市経営課長 柳 原 隆
氷見市企画政策部地方創生推進課長 高 野 弘 文
小矢部市企画政策部企画施策課長 坂 田 力
総務課副主幹 山 下 弥奈江
高岡広域エコ・クリーンセンター副所長 河 上 智 大

○議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議案第5号及び認定第1号

(提案理由の説明)

議案第5号 令和元年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

認定第1号 決算の認定について

(平成30年度高岡地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算)

(平成30年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計歳入歳出決算)

第5 一般質問、質疑、討論、採決(議案第5号、認定第1号)

第6 議案第6号

(提案理由の説明、採決)

議案第6号 監査委員の選任について同意を求める件

第7 閉会中の継続審査の件

○本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第5号及び認定第1号

日程第5 一般質問、質疑、討論、採決(議案第5号、認定第1号)

日程第6 議案第6号

日程第7 閉会中の継続審査の件

開会 午前11時00分

開 会

○議長(高畠 義一君) ただいまから、令和元年10月高岡地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議

○議長(高畠 義一君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりでございます。

議 席 の 指 定

○議長(高 畠 義一君) まず、日程第1「議席の指定」を行います。

今回当選されました、小矢部市選出の中田 正樹君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、お手元に配布してあります議席表のとおりでございます。

組 合 議 会 議 員 議 席 表

議席番号	氏 名	市	備 考
1 番	横 田 誠 二	高岡市	
2 番	稲 積 佐 門	氷見市	
3 番	山 室 秀 隆	小矢部市	
4 番	中 川 加津代	高岡市	
5 番	本 田 利 麻	高岡市	
6 番	萬 谷 大 作	氷見市	
7 番	中 田 正 樹	小矢部市	新
8 番	福 井 直 樹	高岡市	
9 番	金 平 直 巳	高岡市	
10 番	上坊寺 勇 人	氷見市	
11 番	沼 田 信 良	小矢部市	
12 番	曾 田 康 司	高岡市	
13 番	小清水 勝 則	氷見市	
14 番	高 畠 義 一	高岡市	

会議録署名議員の指名

○議長(高畠 義一君) 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において
7番 中田 正樹君と9番 金平 直巳君の両君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長(高畠 義一君) 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高畠 義一君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間といたします。

議 案 の 上 程

○議長(高畠 義一君) 次に、日程第4「議案第5号及び認定第1号」を一括議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長(高畠 義一君) 理事長 高橋 正樹君より提案理由の説明を求めます。

〔理事長(高橋 正樹君)登壇 提案理由説明〕

○理事長(高橋 正樹君)

令和元年十月の高岡地区広域圏事務組合議会定例会の開催にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、日頃から広域行政並びに当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く感謝申し上げます。

また、九月に行われた小矢部市議会選出議員の補欠選挙において、新たに当選されました中田議員には、心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも当圏域の発展並びに当組合の運営にお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、組合事業の状況を申し述べますとともに、組合運営に対する所信の一端を申し上げます。

政府の月例経済報告等では、我が国の景気は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあいまって、緩やかに回復しているとされております。県内においても、有効求人倍率が高水準で推移しており、着実に回復を続けていくことが期待されているところです。しかしながら、人手不足に伴う企業活動への影響などを注視する必要があります、楽観はできません。

当組合といたしましては、地域経済や各構成市の財政状況を踏まえ、組合の共同処理事務を着実に進めてまいるとともに、事務事業の見直しや、経費の削減に取り組み、各構成市の負担の軽減に努めてまいります。

それでは、当組合の共同処理事務の状況等について申し上げます。

まず、ごみの処理に関しまして、当組合の構成市から排出される可燃ごみの量は、平成二十七年度から平成三十九年度まで、年間約六万七千トン余りで推移し、施設建設にあたっての推計量を上回るものの、緩やかな減少傾向にあります。急速な少子高齢化の進展に伴う人口減少をはじめとする社会構造の変化や、リサイクルの推進等により、今後も減少していくものと考えられます。家庭系や事業系のごみ量の推移など、基礎的なデータを各構成市と共有し、循環型社会の構築に向けた取り組みをともに進めてまいります。

当組合が運営するごみ処理施設、高岡広域エコ・クリーンセンターについては、本年九月末をもって、稼働から丸五年を経過いたしました。この間、大きな事故等もなく、安定した運用を進めることができております。今後は、経年による設備の修繕費等の増加や、余剰電力売払収入の減少が見込まれます。安全・安心な施設運営はもとより、より効率的な運営管理を行うため、民間活力を積極的に活用することとし、令和二年度から十年間の長期包括運営委託移行に向け、現在手続きを進めているところです。

公害試料の分析に関しましては、これまで分析において特に異状が認められた事例はなく、今後も関係市との連携をとりながら、公害発生の防止、環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上の環境部門における共同処理事務に加え、広域婚活支援事業や広域観光推進事業などのソフト事業を関係市との連携のもと実施し、市民生活の安定、環境の保全、地域の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のお力添えをお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました予算議案一件、認定議案一件の計二件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第五号は一般会計の補正予算であります。

歳入歳出予算の補正につきましては、五千六百六十八万一千円を増額し、総額を十四億三千九百十九万八千円とするものです。

歳出補正の内容としましては、まず、総務費では、財政調整基金への積立金として五千四百万円を計上するほか、人事異動に伴う職員給与費等人件費の補正として、百八十万四千円を計上いたしております。

また、衛生費では、同じく人事異動に伴う職員給与費等人件費の補正として、八十七万七千円を増額するものです。

歳入に関しましては、前年度繰越金を計上しております。

また、高岡広域エコ・クリーンセンターの長期包括運営委託に係るモニタリング等業務委託について、年度当初からの業務執行を確保するため、債務負担行為を設定いたします。

認定第一号につきましては、平成三十年度の一般会計及び地域振興事業会計歳入歳出決算について、監査委員の審査意見書を添えて、議会の認定に付するものです。

以上、ただいま上程されました議案第五号及び認定第一号につきまして、その概要を申し上げます。議員各位には慎重なるご審議の上、何とぞご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(高畠 義一君) 理事長 高橋 正樹君の提案理由の説明が終わりました。

監査委員の審査意見

○議長(高畠 義一君) 次に、監査委員を代表して、廣嶋 康雄君の審査意見を求めます。

〔監査委員（廣嶋 康雄君）登壇 決算審査についての審査意見陳述〕

○監査委員（廣嶋 康雄君） ご指名を賜りましたので、審査意見の陳述を行います。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付されました、「平成 30 年度高岡地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算」及び「平成 30 年度高岡地区広域圏事務組合地域振興事業会計歳入歳出決算」について審査した結果、決算書類及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿と符合し、正確であり、予算の執行についても適正に行われているものと認められました。報告を終わります。

○議長（高畠 義一君） 廣嶋監査委員の審査報告が終わりました。

一般質問及び質疑

○議長（高畠 義一君） これより、日程第 5 「一般質問並びに議案第 5 号及び認定第 1 号」を一括して質疑に入ります。

○議長（高畠 義一君） なお、申し合わせにより、議員の質問時間は答弁を含め 20 分以内で行うこととなっております。

再質問もその枠内となっておりますので、議員及び当局におかれましては、ご留意

の上、発言されるようお願いいたします。

○議長（高畠 義一君） それでは、通告がありますので、発言を許します。

9 番 金平 直巳君。

〔議員（金平 直巳君）登壇 一般質問〕

○議員（金平 直巳君） 私は、10 月定例会において 2 項目について質問したいと思います。まず、家庭系燃やせるごみ指定袋について、2 点お尋ねいたします。

第 1 点目は「破れやすい」などの苦情がでております。今日まで何件寄せられているのでしょうか。この苦情に対してどのような改善策を検討され、実施されてきたのか、今後の対応策も含めて見解をお聞きいたします。

2 点目は、10 月からの消費税増税などの厳しい経済環境を踏まえて、市民生活を圧迫する手数料の引き上げについては自粛すべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

2 点目は、高岡広域エコ・クリーンセンター長期包括運営委託についてお尋ねいたします。

優先交渉権者が決定されましたが、弁護士、税理士、社会保険労務士等で構成された第三者機関を設置して、第 1 点として 10 年間という委託期間の中間の時点で事業実施の中間評価を実施すること、第 2 点として委託期間終了後に事業評価を行うことで、より専門的に、客観的に事業実施の成果・課題を検証すべきと考えますが、当局の見解をお聞きして私の質問といたします。

○議長（高畠 義一君） ただいまの発言に対し、当局の答弁を求めます。

理事長 高橋 正樹君。

〔理事長（高橋 正樹君）登壇 答弁〕

○理事長（高橋 正樹君） 金平議員からお尋ねがございましたので、お答えをいたしてまいります。私からはまず燃やせるごみ指定袋についてでございますが、手数料についてのお尋ねでございました。消費税増税云々というお話もございましたので、総論として申し上げます。本来、消費税は消費者が負担し、消費税の引き上げによる相当部分は、価格に転嫁すべきものであると考えております。

組合のごみ処理手数料につきましても、これらの状況を勘案して常時検討いたしておりますけれども、手数料はごみ指定袋 1 枚あたりの価格として設定していることから、この消費税に伴う端数の取り扱いなど技術的な問題もあり、また、令和 2 年度からの長期包括運営委託への移行により、運営経費の抑制を図ることなど考慮し、今回は、手数料の引き上げを見送ることといたしましたところであります。

次に、高岡広域エコ・クリーンセンター長期包括運営委託についてでございます。

長期包括運営委託にあたりまして、受託事業者による委託業務の処理が適切であるかどうかを評価することは、ごみ処理施設を安全かつ効率的に運営していく上で大変

重要でございます。

評価にあたりましては、ごみ処理施設の運転やプラント設備の性能等に関する専門的な知識が必要であることから、長期包括運営受託業者とは別に外部委託することにより、委託期間中毎年度、専門的かつ客観的な評価を受けることといたしております。

また、委託期間終了時には、組合として、施設の機能検査を行い、耐用度の確認や業務継続に係る経済性評価を行うこと等定めておりまして、委託期間全体を通した評価を行うこととしております。

以上のような手順を踏むことによりまして、本委託業務は、専門的かつ客観的に評価するための枠組みが予定されておりまして、現時点では、改めて第三者機関を設置することは考えておりません。私からは、以上でございます。

○議長（高畠 義一君） 事務局長 藤田 辰昭君。

〔事務局長（藤田 辰昭君）登壇 答弁〕

○事務局長（藤田 辰昭君） 私からは、「家庭系燃やせるごみ指定袋について」の項目中、「破れやすい」などの苦情の件数、それからこの苦情に対する改善策等の部分についてお答え申し上げます。

家庭系燃やせるごみ指定袋については、平成 26 年度に組合で構成 3 市の共通化を図っておりまして、不良品の交換につきましては、毎年 10 件前後、製作者者において対応してきたというのが実態でございました。

平成 30 年度に入りまして、製作者者の工場における人為的ミスを原因としまして、ごみ袋の底抜けや裂けやすいなどの不良品の発生が、例年より多く確認されるようになっておりました。組合や製作者者、構成 3 市に不良品の連絡があり、交換対応を行ったものは、平成 30 年 10 月から本年 9 月末までの 1 年間で、113 件となっております。

この度の不良品への対応といたしましては、組合と製作者者のほか、構成 3 市にも不良品の交換対応窓口の設置をお願いしまして、無償で交換を行ってきております。また、製作者者に対しましては、製作段階における検品・監視の徹底を指示いたしまして、組合としましても納品時の検品数を増加してチェックするなどの対策を実施してまいりました。

今後も、小売店の在庫、それから各家庭で購入済の中から、平成 30 年度製作分の不良品が出てくることを考慮いたしまして、交換対応の窓口につきましては、このまま当面継続してまいります。また、製作者者への指導や検収体制の強化などに努めまして、不良品の発生防止に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高畠 義一君） 9 番 金平 直巳君。

〔議員（金平 直巳君）登壇 再質問〕

○議員（金平 直巳君） ただいま、理事長からご答弁いただきました、高岡広域エコ・クリーンセンター長期包括運営委託について、ただいまの答弁に基づいて確認の意味で、再質問をいたしたいと思います。

いまほどは、改めて第三者機関の設置は考えていないという答弁をいただきました。私が、弁護士、税理士、社会保険労務士で構成された云々と申し上げましたのは、理由がございます。これは釈迦に説法でございますけれども、弁護士については法令全体の遵守状況をチェックしていただく、税理士については財務会計面での全体のチェックをしていただく、さらに社会保険労務士については現場の労働者の労働法令の遵守の状況をチェックしていただく、そういう目的のもとに提案させていただきました。

議員協議会でもお話はございましたが、外部委託によって経済性の評価等、評価を行うと説明をいただきまして、私なりに理解をいたしましたが、とりわけこの現場労働者ですね、社会保険労務士による労働法令の遵守については、この点は是非ご留意いただきたいという気持ちを持っているわけですが、この点についてご見解があればお聞きしたいと思います。以上で再質問といたします。

○議長（高畠 義一君） ただいまの金平議員の再質問に対して、当局の答弁を求めます。

理事長 高橋 正樹君。

〔理事長（高橋 正樹君）登壇 答弁〕

○理事長（高橋 正樹君） 外部評価の専門性または客観性ということに関連するお尋ねかと思いますが、外部に委託させていただく以上は、様々な点、経済性、またそういう法制面の点からの検討も契約の中でさせていただくようなことで外部の機関を選んでまいりたいと思います。

○議長（高畠 義一君） 以上で通告による質問並びに質疑を終了いたします。ほかに質疑はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高畠 義一君） 質疑なしと認めます。

以上で、一般質問並びに議案２件に対する質疑を終了いたします。

討 論

○議長（高畠 義一君） 次に、討論に入ります。

○議長（高畠 義一君） 通告がありませんので、これで討論を終結いたします。

採 決

○議長（高畠 義一君） これより、採決を行います。

○議長（高畠 義一君） まず、議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第5号 令和元年度高岡地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（高畠 義一君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高畠 義一君） 続いて、認定第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。

「認定第1号 決算の認定」について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（高畠 義一君） 起立全員でございます。

よって、認定第1号は、原案のとおり可決されました。

議 案 の 上 程

○議長（高畠 義一君） 次に、日程第6「議案第6号」を議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（高畠 義一君） 理事長 高橋 正樹君から提案理由の説明を求めます。

〔理事長（高橋 正樹君）登壇 提案理由説明〕

○理事長（高橋 正樹君） ただいま上程されました議案第6号は、監査委員の選任について同意を求める件であります。

識見の監査委員であります廣嶋康雄氏の任期が令和元年12月25日で満了となりますことから、引き続き同氏を選任いたしたいと存するものであります。

何とぞよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高畠 義一君） 理事長 高橋 正樹君の提案理由の説明が終わりました。

○議長（高畠 義一君） ただいま、議題となっております議案第6号については、人事案件でございますので、ただちに採決をいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高畠 義一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、ただちに採決することに決定いたしました。

○議長（高畠 義一君） これより採決を行います。議案第6号「監査委員の選任について同意を求める件」、これは廣嶋 康雄君に係るものであります。

○議長（高畠 義一君） 本案について、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高畠 義一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、これに同意することに決定いたしました。

監 査 委 員 挨 拶

○議長（高畠 義一君） ただいま、監査委員の選任について同意をいたしました、廣嶋 康雄 君よりご挨拶がございます。

〔廣嶋 康雄君 登壇 就任挨拶〕

○廣嶋 康雄君 ただいま、監査委員の再任に議員の皆様のご同意をいただきました廣嶋でございます。

引き続き、市民の目線に立ち、公正不偏な立場で、監査委員の職責を全うしたいと考えております。

どうか、議員の皆様をはじめ関係各位のご指導、ご鞭撻をこれからも賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高畠 義一君） 廣嶋 康雄君のご挨拶が終わりました。

閉会中の継続審査の件

○議長（高畠 義一君） 次に、日程第7「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、所管事項の調査について、お手元に配付いたしました継続調査事件のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

○議長（高畠 義一君） お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高畠 義一君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事項の調査については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉会中の継続調査事件の申し出について

高岡地区広域圏事務組合議会
議会運営委員会

- 1 定例会の日程その他の議会の運営に関する事項について
- 2 会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について

閉 会

○議長（高畠 義一君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、今期定例会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高畠 義一君） ご異議なしと認めます。

○議長（高畠 義一君） よって、令和元年 10 月高岡地区広域圏事務組合議会定例会
を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 24 分